

平成26年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第1号

1 招集年月日 平成26年11月6日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月6日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 11月6日 午前10時10分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番	美馬友子	10番	川端雅夫
----	------	-----	------

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	勝浦病院 事務局長	岡本重男
会計管理者 出納室長	豊岡和久		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 勝浦町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第2号 勝浦町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第3号 勝浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第4号 平成26年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）について

日程第8 議案第5号 平成26年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第9 議案第6号 勝浦町道路線の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成26年勝浦町議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

10月8日，徳島市で開催された四国4県町村長・議長大会に私が出席いたしました。

10月15日，東京都で開催された全国町村議会議長会会長会議に私が出席いたしました。

次に，平成25年度各会計の決算認定については，勝浦中学校の総点検結果の報告を受けた後，12月会議で行います。

次に，監査委員から平成26年8月，9月分の例月出納検査及び定例監査結果について報告書が提出されておりますので，ご報告しておきます。

また，行政視察報告書がお手元へ配付のとおりに提出されておりますので，ご報告しておきます。

次に，一般質問の通告は，本日の午後5時までといたしておりますので，ご承知おき願います。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは，中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 続いて，日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

平成26年勝浦町マラソン議会みかん会議における会議録署名議員は，10番川端議員，1番美馬議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清議会運営委員長。

○議会運営委員会（国清一治君） 議会運営委員会から報告いたします。

10月27日に議会運営委員会を開催し、みかん会議の日程等について協議を行った結果、本日6日に開会し、26日、27日、28日と条例の定めのおりを予定いたしておりますので、ご協力をお願いします。

また、11月4日に鳥取県三朝町議会から議会運営委員の皆さんが視察来町され、議会運営について共に研修したところです。

○議長（大西一司君） ただいまの議会運営委員長の報告にご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に、日程第4、議案第1号、勝浦町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第9、議案第6号、勝浦町道路線の認定についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに本件の提出説明をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

平成26年勝浦町マラソン議会みかん会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとご多用のところご出席を賜りまして、深く感謝を申し上げます。また、議員の皆様方には、日ごろから町勢の発展にご尽力をいただいておりますことに対しましても厚く御礼を申し上げます。

さて、ご承知のとおり、国政におきましては、第2次安倍内閣の目玉として地方創生が掲げられ、地方への新しいひと、もの、しごとの流れをつくり、地方が成長する

活力を取り戻し、人口減少を克服することを基本目標として、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯どめ、地域の特性に即した地域課題の解決を視点として、改革が進められようとしております。町といたしましても、しっかりと情報収集に努めてまいります。

本日午後、本町におきまして行われます東部1地区における知事・市町村地域懇話会におきましても、地方創生に係る今後のあり方などについて、しっかりと意見交換をしてまいります。

9月29日に、県道阿南勝浦線、沼江バイパス3期工事の早期事業化につきまして、岡本県議会議員、沼江地区の住民の代表の方々、そして町議会からも議長、副議長を初め、議員の皆様方とともに県庁を訪れまして、我々の熱い思いを込め、直接飯泉知事に要望をいたしてまいりました。その結果、知事からは、平成27年度に事業に着手するとのはっきりとしたお約束をいただいているところであります。これまでの長い険しい道のりを思うと、私自身感慨深いものがあり、感無量の思いでいっぱいでございます。

県道阿南勝浦線は、勝浦町にとりまして、通勤、通学などの日常生活や地域の経済活動を支える幹線道路であり、大規模災害発生時には緊急輸送道路としての役割を担う大変重要な路線でもございます。沼江バイパスの整備につきましては、第1期工事が平成8年に開通いたしまして、その後第2期工事が平成24年3月に開通をいたしております。今回の3期工事の着手によりまして、悲願でありました沼江バイパス全線が整備されることとなります。地元住民の皆様方はもとより、議員各位のこれまでのご協力に対しまして、改めまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今後は、町といたしましても、県と歩調を合わせ、一日も早い工事の完成を目指してまいりたいと考えております。

9月7日に実施をいたしました全町一斉防災訓練では、4,000名余りの町民の方々が参加し、例年実施をしている避難訓練や安否確認に加えまして、救援物資の配給とキンキサインさんのご協力によりまして臨時給水所の設置及び給水の訓練を実施いたしました。

また、各地区で行われた訓練では、消火訓練やAEDの講習、さらには星谷地区や棚野地区ではとくしまー0（ゼロ）作戦や防災出前講座、中山地区では阪神・淡路大

震災の教訓を生かそうと、震災の語り部による講演会が行われるなど、各地区で独自の取り組みも行われてまいりました。

今後とも、災害から身を守るためにも、一人でも多くの方々に防災訓練にご参加をいただきまして、町民の防災意識向上を図ってまいります。

また、8月と10月には本町に台風が接近をいたしまして、記録的な豪雨となりました。避難勧告や避難指示を発令をいたしております。幸いにも大きな被害はありませんでしたが、今後とも防災・減災対策に万全を期し、町民の安全・安心に努めてまいります。

10月18日に開催をいたしました第24回の健康・福祉まつりでは、多数の町民の皆様方のご参加をいただきまして、今回はテーマを「認知症になっても安心して暮らせる町を目指して」と題しまして、東濃成年後見センター理事長の渡辺哲雄氏によりましてご講演をいただきました。

また、表彰関係では、長年にわたりまして地域で社会福祉活動に貢献された方々を表彰するとともに、今年は米寿、喜寿を迎えられました方々に対しましても記念品を贈呈をいたしました。

町といたしましても、町民の皆様方が健康で安心して暮らせるまちづくりに今後とも取り組んでまいります。

10月31日には、千葉県勝浦市役所におきまして、第13回の全国勝浦ネットワーク会議が開催されまして、それぞれの自治体が抱える課題につきまして意見交換を行うとともに、青少年の交流、文化交流、産業交流について、引き続き相互交流を行うことを確認をいたしました。

翌11月1日には、従来のいんべやあフェスタにグルメ出展を加えまして、新たなイベントといたしまして、かつうら魅力市を開催されまして、那智勝浦町並びに本町が参加し、特産品などの販売を行い、交流を図ってまいりました。

また、11月16日に開催を行います軽トラ市には、勝浦市並びに那智勝浦町が参加していただくこととなっております。

今後とも全国勝浦ネットワークを構成する3市町のさらなる交流と繁栄を祈念するものでございます。

11月9日から15日までの7日間、秋の全国火災予防運動が実施をされます。本町に

において、11月9日に各分団の消防車が町内をパレードし、啓発活動を実施をいたします。家庭、地域、職場等におきましても、火災を発生させないために日ごろからの火災予防を心がけてまいりたいと考えております。

それでは、会議に上程をいたします議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、勝浦町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、母子及び寡婦福祉法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正による法律名の改正等によるものであります。

議案第2号は、勝浦町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正による法律名の改正等によるものであります。

議案第3号は、勝浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

改正内容は、産科医療補償制度の見直しに合わせて、出産育児一時金の金額を見直すものであります。

議案第4号、平成26年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,725万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を34億3,862万円とするものであります。

議案第5号、平成26年度勝浦町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

補正額につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,233万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億1,357万5,000円とするものであります。

議案第6号、勝浦町道路線の認定についてでございます。

このたび勝浦町の町道としまして、新たに3路線を認定するものであります。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきまして、ご決議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明

とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（大西一司君） 町長の説明は終了しました。

お諮りします。

議案第1号から議案第6号までを第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ご異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

議案第1号について詳細説明を求めます。

大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） それでは、第1号議案、勝浦町重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例案でございますが、平成25年に制定されました中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律と母子及び父子並びに寡婦福祉法による法律名の変更及び改正児童扶養手当法による定数の変更によるもので、条例が及ぼす効果に変更はございません。

改める部分は議案のとおりでございますが、説明資料として別に配りました新旧対照表をごらんください。

右の改正前、定義の規定でございますが、第2条のただし書き、重度心身障害者等から除く者の規定ですが、旧法でも改正法でも支援給付金が支給されることに変わりはありませんので、本条例の重度心身障害者等の該当者にはならず、法律名称の変更のみとなります。

次のその下、医療費の助成に関する規定ですが、第3条第3項第3号のただし書き、右の改正前、「児童扶養手当法第4条第3項第2号」とあるのが、左側の改正後は「同法第13条の2第2項第1号」となり、これは児童扶養手当が支給されない者の規定で、定数の変更のみの条例改正でございます。

同新旧対照表の裏面をごらんください。

第2条定義の規定の関係ですが、別表の第3、ひとり親家庭の父母等の定義のうち、1、母子家庭の母、その2つ下、3、父子家庭の父、さらにその2つ下及び5、

父母のない児童は、改正前の根拠法「母子及び寡婦福祉法」が、改正後は「母子及び父子並びに寡婦福祉法」が根拠法となりますので、法律の名称の変更のみの条例改正となります。

内容の説明のほうは以上でございます。

議案の改め文をごらんください。

末尾の附則ですが、この条例は、公布の日から施行する。ただし、第3条第3項第3号の改正規定は、平成26年12月1日から施行する。

第1号議案の詳細説明は以上です。

○議長（大西一司君） それでは続いて、議案第2号について詳細説明を求めます。

笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 議案第2号、勝浦町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例でございます。

先ほどの大西課長のご説明申し上げた内容と同じく、法律名の変更に伴う改正でございます。

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び定住帰国後の自立の支援に関する法律という法律が、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに定住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律という法律に変わったことにより、本町の条例第6条第1項第1号を改正するものでございます。それに伴いまして、従来の旧法の名前の支援給付をもらっている人も含めるために、次の改正がございます。その2点でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 続いて、議案第3号について詳細説明を求めます。

前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 議案第3号の詳細説明をいたします。

お手元に配付してあります税務課の資料1をごらんください。

今回の改正は、健康保険法施行令が一部改正されるため、国に準じて国保条例の出産育児一時金第6条第1項中の一部を改正するものです。

改正の趣旨は、国の社会保障審議会医療保険部会におきまして、産科医療補償制度における掛金の額を見直すとする方針が決定されました。産科医療補償制度の掛金が

3万円から1万6,000円に引き下げられることとなり、1万6,000円を基準とすることとなりました。また、出産育児一時金の総額を42万円に維持する方針が決定されたためです。

改正の内容は、条例中の「39万円」を「40万4,000円」に改める内容です。

平成27年1月1日からの施行となります。

以上です。

○議長（大西一司君） それでは続きまして、議案第4号について詳細説明を求めます。

企画総務課長伊丹参事、お願いします。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） おはようございます。

議案第4号、平成26年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてのご説明を申し上げます。

補正予算の金額につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,725万4,000円を追加いたしまして、総額を34億3,862万円とするものでございます。

今回の企画総務課の補正予算につきましては、歳入においては寄附金及び災害対策事業に伴います地方債を補正いたします。歳出では、総務費で有害物質ポリ塩化ビフェニル、いわゆるPCBでございますけれども、これの廃棄物処理費、これと消防費で地域の防災力強化対策費の予算を計上いたします。

初めに、予算書の4ページをごらんいただきたいと思います。

第2表、地方債補正でございます。

今年度の台風等で発生いたしました災害復旧費の財源といたしまして、災害復旧費で現年農林業施設債、これを430万円の追加と5ページにございます現年公共土木債2,860万円を補正するものでございます。

予算計上につきましては、9ページの歳入、下段でございますけれども、記載のとおりでございます。

次に、同じ9ページでございますけれども、16款寄附金です。

現在8件の124万円の寄附をいただいております。当初予算を大きく超えておりますので、現時点の実績額に合わせるために114万円を補正するものでございます。

次に、歳出をご説明いたします。

10ページをごらんください。

2款総務費で、先ほどのPCBの廃棄物処理委託料でございます。勝浦中学校の改築等で廃棄された高濃度の高圧コンデンサーや蛍光灯の安定器などに含まれる低濃度のPCBの処理を行うものでございます。

PCBには強い毒性があることが心配されておりますが、勝浦中学校解体時においてはその処分方法について指針がなく、国と県が処分計画を策定するまでは自治体で保管することとなっております。このたびこの処理計画が策定されたことにより処分できることとなりましたので、予算計上をするものでございます。

処理単価でございますけれども、業者の見積もりをいただいているところでございます。PCB、1キログラム当たり、運搬費も含めまして3万645円となっております。現在保管している量が202キログラム、お金に直しますと618万7,216円となっております。それに、今後新たに発生する分、約26キログラムを見込みまして、700万円を計上するものでございます。

予算は歳出の2款総務費、1項総務管理費、2目財産管理費、13節委託料700万円でございます。

歳入は、18款繰越金で700万円となっております。

次に、8款の消防費の防災関係でございます。

昨年地域の元気臨時交付金を活用いたしまして防災備蓄倉庫を設置いたしました。が、場所が確保できずに設置できていなかった中山と久国の2地区に「とくしまー0（ゼロ）作戦」緊急対策事業を活用し、設置するものです。

また、町内の防災力のさらなる向上を目指し、自主防災組織の連携強化を図るため、とくしま地域防災力強化実証実験事業の補助金を活用いたしまして、中山地区において、自主防災組織関係者、国また徳島医療福祉専門学校と連携し、避難所での訓練を実施するとともに、備蓄品の整備を図る予算を計上するものでございます。

歳出の予算でございますけれども、8款消防費、1項消防費、1目非常備消防費、18節備品購入費、これ備蓄倉庫でございますけれども、332万7,000円でございます。

歳入は、14款県支出金、2項県補助金、7目消防費県補助金166万円と18款繰越金166万7,000円でございます。また、同じ歳出科目の19節負担金補助及び交付金、とくしま地域防災力強化実証実験事業115万7,000円でございます。

歳入は、14款県支出金、2項県補助金、7目消防費県補助金100万円と18款繰越金15万7,000円でございます。

以上で企画総務課関係の補正予算のご説明といたします。

○議長（大西一司君） 続いて、同じく議案第4号。

産業交流課長野上課長、お願いします。

○産業交流課長（野上武典君） 産業交流課関係の一般会計補正予算でございますが、事項別明細の3、歳出で説明させていただきます。

10ページをお開きください。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費については、677万円を追加補正し、1,944万4,000円とするもので、これは経営体育成支援事業に係る補助事業のため、19節の負担金補助及び交付金に経費を計上するものです。

経営体育成支援事業の詳細は、ことし2月の大雪による農業施設の被害が2件、7、8月の台風11号、12号による農業施設の被害が3件、それから融資主体型補助が2件、計7件に対し、補助するものでございます。

この事業に充当する特定財源については、8ページをお開きください。

14款県支出金、2項4目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金の経営体育成支援事業補助金556万9,000円を充当いたします。

補助率につきましては、大雪災害が、国の補助率50%、県及び町の補助率が各20%となっており、台風被害につきましては、国の30%、県及び町が各20%、それから融資主体型の補助につきましては、国の補助30%のみとなっております。

以上が産業交流課関係の一般会計補正予算詳細でございます。

○議長（大西一司君） それでは続いて、同じく議案第4号の建設課関係。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） それでは、議案第4号、平成26年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）における建設課の提案物件の説明をいたします。

それでは、補正予算の10ページをお開きください。

表の上から3段目でございます。

説明方法といたしましては、歳出の説明の中で歳入の財源も説明いたします。その後、補正の起因について説明をいたします。

それでは、款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路橋梁維持費、節の15の工事請負費で補正額を500万円とし、道路橋梁費の総額を4,318万8,000円とするものであります。補正の財源といたしましては、一般財源でございます。

補正の起因といたしましては、台風11号及び12号により、道路の山側からの土砂崩れの土砂の除去、それと道路の軽微な路肩の補修、それから路面の荒れの補修などがあります。

続きまして、補正予算の11ページをお開きください。

中段の表をごらんください。

10災害復旧費、項1の公共土木施設災害復旧費、目2の公共土木施設災害復旧費で、13の委託料で200万円、15の工事請負費で8,000万円、それで補正の合計を8,200万円として、公共土木災害復旧費の総額を9,450万円とするものであります。補正の財源といたしましては、国庫負担金が5,336万円、地方債が2,860万円、一般財源が4万円であります。

補正の起因といたしましては、台風11号及び12号により、公共土木施設の河川及び道路が被災をしたことによる災害復旧費であります。箇所数といたしましては、河川が3カ所、道路が10カ所、計13カ所でございます。

続きまして、同じページの一番下の表をごらんください。

同じく災害復旧費の2の農林水産施設災害復旧費、それで目2の農林水産施設災害復旧費で、委託料が100万円、工事請負費で1,100万円、補正の額の合計を1,200万円として、農林水産業施設災害復旧費の総額を1,304万円とするものであります。財源といたしましては、国庫負担金が715万円、地方債が430万円、一般財源が55万円であります。

補正の起因といたしましては、台風11号、12号及び18号により、農業用施設の農道とか水路が被災したことによる復旧予算であります。箇所数といたしましては、農道が3カ所、水路が2カ所、計5カ所でございます。

以上、説明終わります。

○議長（大西一司君） それでは、議案第4号終わりです。

続いて、議案第5号について詳細説明を求めます。

前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 議案第5号の詳細説明をいたします。

税務課の資料2をごらんください。

歳出は4科目ございます。

1番目は、1, 1, 1, 13の1事務委託料です。補正額は75万6,000円です。一般財源です。

内容は、国保システムバージョンアップの委託料です。平成27年1月改正の70歳未満の高額医療制度見直しの対応です。何回か県へ問い合わせをしましたが、国の補助の対象となるかどうかは12月ごろでないとわからないとのことでした。

2番目は、3, 2, 1, 19, 191後期高齢者支援金の不足分です。補正額は2万7,000円。一般財源です。

内容は、支払基金からの通知によるもので、納付算定率が上がったためです。

3番目は、3, 3, 1, 19, 192前期高齢者納付金不足分です。補正額は5,000円。一般財源です。

内容は、支払基金からの通知によるもので、納付算定率が上がったためです。

4番目、8, 1, 3, 23の4還付金です。補正額は1,155万円。一般財源です。

内容は、平成25年度療養給付費国庫負担金の実績によりまして超過交付額のため還付となります。

歳入は、8, 1, 1, 1の前年度繰越金から、補正額1,233万8,000円です。

以上です。

○議長（大西一司君） 議案第5号終わりました。

続いて、議案第6号について詳細説明を求めます。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） それでは、議案第6号の詳細説明をいたします。

勝浦町道路線の認定について。

道路法第8条の規定により次の道路を町道認定する。平成26年11月6日提出。

路線番号330、認定路線名、沼江銚子ノ口線。起点、勝浦町大字沼江銚子ノ口25番1地先から、終点、勝浦町大字沼江銚子ノ口22番地2地先まで。延長200メートル、幅員2.5から3.4。

備考といたしまして、新規認定でございます。

2号線目といたしまして、路線番号331、認定路線名、星谷二ツ森支線。起点、勝浦町大字星谷字二ツ森谷33番4、終点、勝浦町大字星谷字二ツ森谷33番4。延長85メートル、幅員3.6から5.8メートル。

備考といたしまして、新規認定でございます。

最後に、路線番号332、認定路線名、中山神谷線。起点、勝浦町大字三谷字檜淵65番地地先から、終点、勝浦町大字三谷字檜淵64番地地先まで。延長67メートル、幅員が2.5から5.8メートル。

備考、新規認定でございます。

以上、説明終わります。

○議長（大西一司君） 以上で議案の詳細説明は終わりました。

以上で日程の都合によりまして、本日はこれにて終了といたします。

午前10時10分 散会